

保育園の産後休暇・ 育児休業明け入所予約



年度の途中に産後休暇・育児休業明けで復職を予定している方のお子さん（1歳未満）の入所予約を受け付けます。

【対象】区内在住で労働基準法の産後休暇や、育児介護休業法による育児休業の対象となった1歳未満のお子さん（21年9月3日～22年7月26日生まれで実施園の受け入れ月齢に達している）がいる保護者で、22年9月～23年3月1日に職場への復帰を予定している方

【入所予約できる保育園（0歳児クラス）】

- ①早稲田南町保育園（早稲田南町50）
- ②弁天町保育園（弁天町50）
- ③新宿第二保育園（新宿5-3-13）
- ④富久町保育園（富久町22-21）
- ⑤中落合第一保育園（西落合2-8-7）
- ⑥中落合第二保育園（中落合2-7-24）
- ⑦至誠会保育園（河田町10-13）

- ⑧新栄保育園（百人町3-21-14）
- ⑨原町みゆき保育園（原町2-43）
- ⑩新宿せいが保育園（下落合2-10-20）
- ⑪オルト保育園（高田馬場3-40-3）

※③は近隣で建物の工事を行っています。
⑤は23年4月から民営化する予定です。

【受け入れ月齢】①②③⑤⑥は生後57日

以上、④⑦～⑪は生後43日以上

【定員】①③⑤～⑧⑩⑪は3名、②⑨は6名、④は4名

【申込み】6月25日（金）～7月26日（月）に保育課入園係（本庁舎2階）☎(5273)4527へ事前に日時を予約の上、申込書（6月7日（月）から実施園と同様で配布）をお持ちください。入所会議で審査し、同点者が定員を超えた場合は、育児休業の期限が23年3月末までで3月1日までに復職する方を優先します。競合した場合は抽選します。

【対象】22年6月1日現在、区内在住で20歳以上の方、3名

【謝礼】会議（任期中5回程度）に

【内容】条例に基づき、区内の文化芸術活動を持続的に自由な文化芸術活動を担つていくことを目指すものです。

振興の状況について検討する文化芸術振興会議を設け、区民委員を募集します。

として、区民の皆さん・文化芸術団体・学校・企業・行政等、すべての文化芸術活動の担い手が、自主的・

条例に基づき、区内の文化芸術活動を担つていくことを目指すものです。

振興の状況について検討する文化芸術振興会議を設け、区民委員を募集します。

として、区民の皆さん・文化芸術団体・学校・企業・行政等、すべての文化芸術活動の担い手が、自主的・